

令和4年度「NHK海外たすけあい」実施要綱

1. 名 称 令和4年度「NHK海外たすけあい」

2. 目 的 日本放送協会（NHK）、社会福祉法人NHK厚生文化事業団、及び日本赤十字社との共催により、世界各地で多発する自然災害や武力紛争等による犠牲者の緊急救援事業や、発展途上国赤十字の行う保健衛生、災害対策事業、および青少年の教育支援事業等の開発協力事業を実施するため、寄付金募金キャンペーンを実施する。

3. 実施期間 令和4年12月1日（木）～12月25日（日）

4. 主 催 日本赤十字社、日本放送協会（NHK）、社会福祉法人NHK厚生文化事業団

5. 後 援 厚生労働省、外務省、独立行政法人国際協力機構、社会福祉法人全国社会福祉協議会
（予 定）

6. 協 賛 日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、全国銀行協会、全国地方銀行協会
（予 定） 信託協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、全国労働金庫協会
信金中央金庫、全国農業協同組合中央会、全国漁業協同組合連合会、農林中央金庫

7. 業務分担 N H K ……放送によるキャンペーンの周知等
日本赤十字社 ……寄付金の受付、管理、集計、救援事業の実施、放送以外の方法による周知等

8. 周知方法 （1）NHKは、全国及び地域の放送番組を編成し、キャンペーンの呼びかけを行うとともに、放送キャンペーンに必要な素材を選択のうえ取材し、放送する。
（2）日本赤十字社は、ステッカー・ポスター等の印刷物を作成、関係機関及び全国の協力金融機関等で配布・掲出するほか、関連イベントの開催等による広報を行う。

9. 実施方法 寄付金の受付、取次ぎ、集計及び発表については、別途「寄付金取扱要領」を作成する。
（1）寄付金の受付
寄付金は、日本赤十字社の本社、各都道府県支部・施設及び全国のNHK放送局で受け付ける。

(2) 寄付金の取次ぎ

次の機関において、寄付金の取次ぎを行う。

ア. 全国の郵便局・ゆうちょ銀行本支店

イ. 取扱い表示のある次の金融機関

(ア) 都市銀行

(イ) 地方銀行

(ウ) 信託銀行

(エ) 第二地銀協地銀

(オ) 信用金庫

(カ) 信用組合

(キ) 労働金庫

ウ. 全国の農業協同組合 (JA)

エ. 全国の漁業協同組合 (JF)

(3) 寄付金の管理・集計・発表

ア. 管 理 寄付金は、日本赤十字社が責任をもって管理する。

イ. 集 計 寄付金は、日本赤十字社において各都道府県別に日々集計し、その件数、金額をNHKに報告する。最終結果はキャンペーンの終了後1カ月以内に各都道府県別に整理・集計する。

ウ. 発 表 日本赤十字社が報告した件数・金額に基づき、NHKはその状況を随時発表する。

(4) 救援事業の実施

日本赤十字社は、本キャンペーンの趣旨に沿った救援事業計画を策定し、救援事業を実施する。

救援事業の実施にあたっては、この財源が「NHK海外たすけあい」によるものであることを明示する。

(5) 結果の報告・公表

ア. 日本赤十字社は、救援事業終了後、速やかに実施結果を取りまとめ、NHK及び関係機関に報告する。

イ. NHKは、救援事業の実施状況について放送等を通じて適宜周知する。